

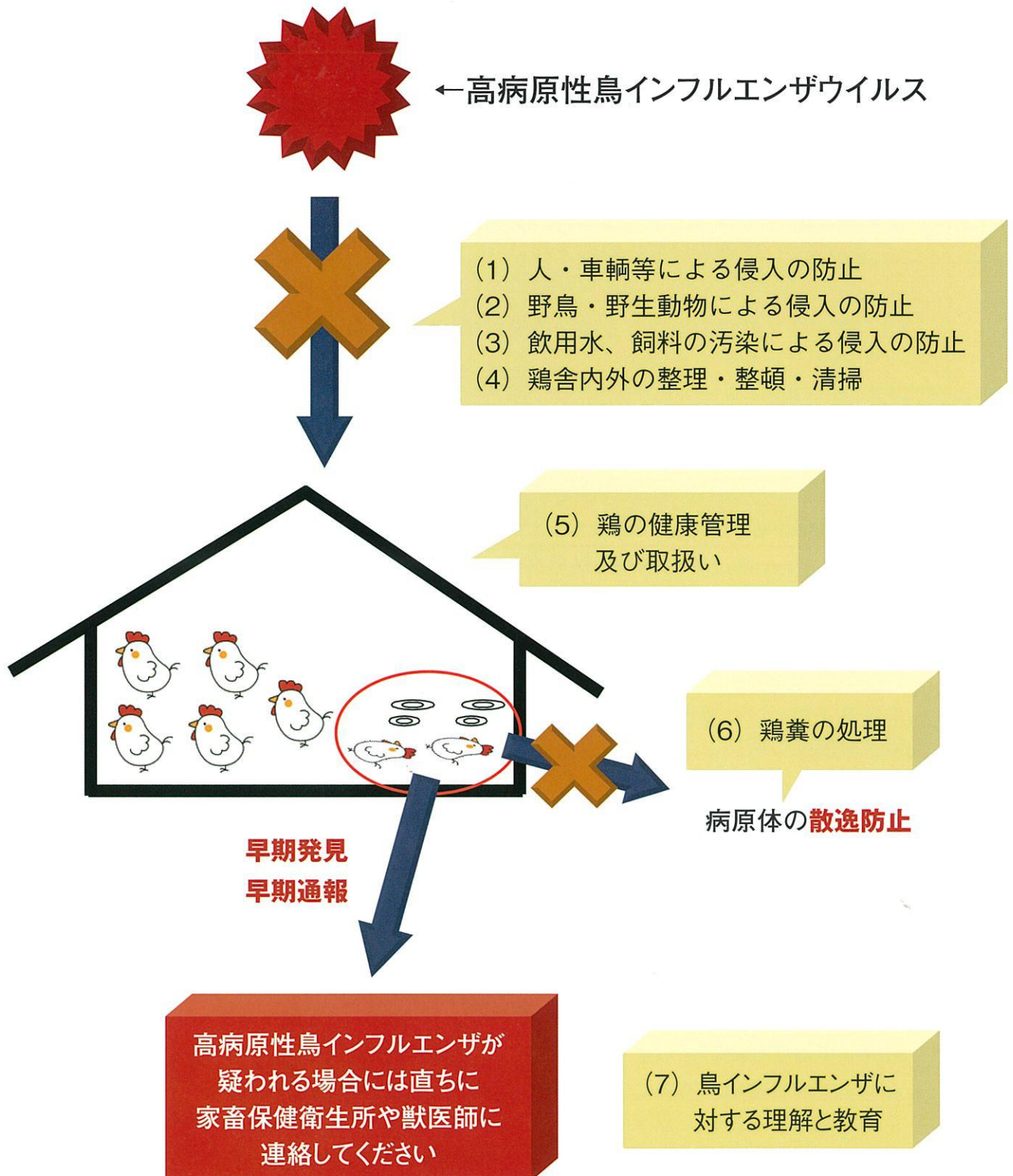
高病原性鳥インフルエンザの 発生を防止するために ～飼養衛生管理チェック表とポイント～



平成19年10月

社団法人全国家畜畜産物衛生指導協会

高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するために



高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するためのポイント

(1) 人・車輦等による侵入の防止

- ・農場出入口：外来者の出入りを監視したり、外来車輦の消毒等を確認しましょう。
- ・鶏舎出入口：外来者の出入りは最小限度とした上で、衛生的な区画と非衛生的な区画を分離しましょう。
衣服等に伝播するのを防止できる構造にしましょう。
- ・鶏舎内：踏込消毒槽と手指消毒用手押し式消毒器または消毒薬噴霧器を設置しましょう。

(2) 野鳥・野生動物による侵入の防止

- ・鶏舎には2 cm角以下の網目の防鳥ネットを上から覆うように、ゆったりと垂らすように張り、間隙を塞ぎましょう。また、破損が見つかったら、直ちに補修しましょう。
- ・防鳥対策と同様、間隙を塞ぎ、ネズミの侵入を防止しましょう。
- ・ネズミを見つけた場合、その侵入経路を見つけ、捕獲装置の設置、殺鼠剤の使用により駆除しましょう。
- ・鶏舎周辺、農場敷地周縁及び農場内道路へ消石灰を散布しましょう。
- ・鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉めましょう。

(3) 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止

- ・新鮮な水道水を使いましょう。(貯留したままにすると塩素濃度が低下します。)
- ・水道水以外を使用する際には、鶏が飲む時に遊離塩素濃度が0.1 ppm以上含まれるように調整を行い、濃度は定期的に確認しましょう。
- ・飼料タンク付近にこぼれ餌がないよう、常に清潔を保ちましょう。
- ・倉庫等は、鶏舎と同様に野鳥等の侵入防止及びネズミの駆除を徹底しましょう。

高病原性 鳥インフルエンザの 発生を防止するための ポイント

(4) 鶏舎内外の整理・整頓・清掃

- ・鶏舎内外の整理・整頓・清掃や鶏舎周辺の草刈りや木の伐採、電柱等の撤去により、ネズミや野鳥の繁殖場所をなくしましょう。

(5) 鶏の健康管理及び取扱い

- ・不健康な鶏は、病気に感染しやすくなります。健康な鶏を飼養するため、健康な鶏の導入や死亡鶏の適切な処理を行うことが重要です。
- ・鶏舎内の環境整備（適正な飼養羽数と良い換気）や鶏への適正な飼料の給与など一般的な飼養管理の向上に心がけることが重要です。

(6) 鶏糞の処理

- ・鶏糞は農場内で適切な水分管理をして十分に発酵させましょう。
（中心温度70℃以上）
- ・やむを得ず、農場外に持ち出す場合は、鶏糞から他の農場への病原体の拡散に注意しましょう。
- ・鶏糞処理施設には防鳥ネットを張りましょう。

(7) 鳥インフルエンザに対する理解と教育

- ・日頃から従業員の鳥インフルエンザに関する知識の習得に努めましょう。

〈飼養衛生管理チェック表〉

チェック項目	評価	備考
(1) 人・車輛等による侵入の防止		
ア 農場出入口		
ア) 農場への人・車輛の入場制限		
・農場出入口に門を設置し、常に閉めていますか		
・農場出入口に「部外者立入禁止」等の看板を設置していますか		
・入場車輛は指定された場所に駐車していますか		
イ) 入場車輛・物品の消毒		
・入場車輛の消毒を行っていますか		
・農場へ持ち込まれる物品を消毒していますか		
ウ) 農場専用衣服等への更衣		
・更衣場所は、交換前の衣服等の汚れが農場専用の衣服等へ付着しないような構造になっていますか		
・農場内専用の衣服、履物等は清潔に保たれていますか		
・農場入場者は農場内専用の衣服、履物等に替えていますか		
エ) 消毒槽の設置		
・更衣場所の入口・出口に踏込消毒槽を設置していますか		
・消毒槽の消毒液は毎日交換していますか		
イ 鶏舎出入口		
ア) 部外者の入場制限		
・部外者の鶏舎への入場は禁止していますか		
イ) 鶏舎専用の衣服等への更衣		
・更衣場所は、鶏舎外の汚れが鶏舎内へ持ち込まれないような構造になっていますか		
・鶏舎入場者は鶏舎内専用の衣服、履物等に替えていますか		
・鶏舎内専用の衣服、履物等は清潔に保たれていますか		
ウ) 消毒槽の設置		
・更衣場所の入口に踏込消毒槽を設置していますか		
・消毒槽の消毒液は毎日交換していますか		
エ) 器材等の洗浄・消毒		
・鶏舎内へ持ち込まれる器材等は洗浄・消毒していますか		
ウ 鶏舎内		
鶏舎内での消毒		
・鶏舎毎の鶏舎入口に踏込消毒槽を設置していますか		
・消毒槽の消毒液は毎日交換していますか		
・各鶏舎内に手指用の消毒器を設置していますか		
(2) 野鳥・野生動物による侵入の防止		
ア 防鳥ネット・金網を以下の場所に設置していますか		
・鶏舎		
・袋詰め飼料などを保管する倉庫		
・鶏糞処理施設		
・防鳥ネットの網目は2cm 以下ですか		
・防鳥ネット等は上から覆うように、ゆったりと垂らすように張っていますか		
・防鳥ネットは破損が見つかったら、直ちに補修していますか		
・防鳥ネット等と屋根・柱の境等の小さな隙間を塞いでいますか		
イ ネズミの侵入防止		
・防鳥対策と同様に隙間を塞いでいますか		
・ネズミの侵入経路を確認していますか		
・捕獲装置や殺鼠剤などにより駆除していますか		

チェック項目	評価	備考
(2) 野鳥・野生動物による侵入の防止 (つづき)		
ウ 鶏舎・農場周辺の消石灰散布		
・鶏舎周辺や農場敷地周辺へ定期的に2～3m幅で消石灰を散布していますか		
エ 鶏舎入場後の閉扉		
・鶏舎の中に入ったら、すぐ扉を閉めていますか		
(3) 飲用水、飼料の汚染による侵入の防止		
ア 飲用水の汚染防止		
・新鮮な水道水を使用していますか (貯留したままにすると塩素濃度が低下します)		
・水道水以外を使用する場合、塩素の調整及び定期的な濃度点検を行っていますか		
イ 飼料の汚染防止		
・飼料タンク付近にこぼれ餌がないよう常に清潔にしていますか		
・倉庫は、鶏舎と同様に野鳥等の侵入防止を徹底していますか		
・倉庫は、鶏舎と同様にネズミの駆除を徹底していますか		
(4) 鶏舎内外の整理・整頓・清掃		
・鶏舎内外の整理・整頓・清掃を定期的に行っていますか		
・鶏舎周辺の草刈りや木の伐採、電柱などの撤去を行っていますか		
(5) 鶏の健康管理及び取扱い		
ア 導入鶏の健康確認		
・導入鶏の健康を確認していますか		
イ 死亡鶏の取扱い		
・死亡鶏は毎日取り出し、羽数を記録していますか		
・死亡鶏の羽数が異常な場合、直ちに家保に届け出ていますか		
・死亡鶏はポリ容器や厚手のビニールに入れていますか		
・死亡鶏は専門業者に処理委託していますか		
ウ 出荷鶏の引き渡し		
・出荷鶏は指定の場所で処理業者に引き渡していますか		
エ 家保等への連絡		
・鳥インフルエンザが疑われた場合には、直ちに家保や獣医師へ連絡していますか		
オ 鶏の抵抗性の向上		
・良好な鶏舎環境や適正な飼料給与など一般的な飼養管理の向上に心がけていますか		
・他の疾病の予防のための適正なワクチン接種をしていますか		
(6) 鶏糞の処理		
・鶏糞は農場内で発酵により処理していますか		
〈やむを得ず未処理の鶏糞を農場外へ持ち出す場合は〉		
・運搬車両からのこぼれ防止をしていますか		
・ホコリの飛散防止をしていますか		
・タイヤの洗浄・消毒を徹底していますか		
・専用の衣服等を着用していますか		
(7) 従業員の知識習得		
・日頃から従業員の鳥インフルエンザに関する知識の習得に努めていますか		

注：評価欄

- ・適正に行われている場合：○
- ・適正に行われていない場合：×
- ・行う必要がない項目：－

社団法人全国家畜畜産物衛生指導協会

〒113-0034 東京都文京区湯島 3-20-9 緬羊会館内
TEL 03 (3833) 3861 FAX 03 (3833) 3864